

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年12月19日(火)
会議時間 11時23分開会 12時24分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期、政務活動費の導入について
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 議員定数、議員報酬、委員会の所管、委員任期、政務活動費の導入について

委員長 : 皆さん大変ご苦勞様です。議会活性化特別委員会を開会する。議会が終わり、全員協議会が終わり、3つ目の会議となるがよろしく願います。委員長の考えとしては続けて会議を行いたいという意向であり、お昼に休みをとり午後からとなるとなかなか皆さんが取り入れづらいという判断でこのような設定となった。時間的には12時は過ぎるかもしれないが、お許しをいただきたいと思うのでよろしく願います。

前回の委員会から議員定数、議員報酬、委員会の所管(既に調査・検討済みの2常任委員会の所管変更、広報広聴常任委員会の設置以外)、委員任期、政務活動費の導入の調査・検討を始めたが、議員定数と議員報酬が一番重たい項目ということで、それぞれの委員の方々の考えを伺ったところ、議員の定数は現状のまま、議員報酬は引き上げたほうがよいとの方向になったと理解している。一部の委員からは政務活動費も必要との意見があったが、過日の全員協議会の中では、それに反する意見等々も出ているので、この辺についても今後もう少し深めて議論をしていきたいと思っているところ。

前回配付した「十勝管内の議員定数、議員報酬・期末手当の状況」資料について、人口・期末手当データを更新し、報酬等の検討状況を含めた最新版の資料と、必要な資料として話があった「長の給料に対する比率、類似団体区分類型」、更には「鹿追町の新聞記事」の資料を本日配付している。鹿追町の報酬改正の状況については、事務局で聞き取りを行ったので、事務局長のほうから説明をしていただいた後に、協議に入りたい。

佐藤局長 : 配付資料についても一度説明をする。A3版の資料については、先程の委員長からの説明にもあったように、前回は鹿追町で作成した平成28年12月現在の資料を配付したが、その資料を参考に最新版の数字を入れて資料をつくった。人口は平成29年9月の人口。月額報酬のところは鹿追町の資料は下段は改正前の額が入っていたが、その金額を取って、逆に今後改正が決まっていたところはその金額を括弧書きで記載した。鹿追町のみを入れている。期末手当については、前回の資料は平成27年の数値であったが、全町に聞き取りをし平成29年12月の状況の期末手当の支給月数を入れている。それにより期末手当が大きく変わっているので年間報酬等の部分についても若干の順位の変動がある。右端については各町村議会で報酬等の検討状況の聞き取りをした内容。記載の順番についても前回の資料は分かりづらかったので、通常十勝管内の自治体の順序に改めて記載をしている。A4版の横長の資料の表については、前回の委員会で、町村長の給料に対する議長・副議長・委員長・議員の報酬の比率を記載したもの。これも管内の順位を入れている。意外だったのは、本町の町長の給料に対する議員報酬の割合は26.1%ということで、管内で3番目となっている。一番右端は前回の委員会で類似団体の状況はどうかという話があったので、類似団体の区分類型を調べた。類似団体の区分は人口とその自治体の産業構造で区分されるが、以前清水町の人口が1万人以上いた時は管内で同じ類型区分はなかったが、今人口が1万人を割って清水町も「Ⅱ-0」の類型区分で管内にもかなり同じ類型区分がある。道内を見なくても管内で同じ類型区分があるので、この類型区分を表の中に記載している。

鹿追町の新聞記事については、道新・勝毎それぞれの議員報酬引き上げ諮問の記事と諮問後の答申の記事。鹿追町の状況であるが、この新聞記事のとおり議員報酬月額だと12%ぐらい引き上げというような方向性となっている。この根拠についてどういう検討をしたのか鹿追町に確認をしたところ、鹿追町は何年か前から全員協議会の中で報酬等について議論をしてきた。引き上げの根拠としては、管内人口1万人以下でトップぐらいの水準を目指すとのこと。それから、芽室町の報酬月額も意識して、金額設定を行ったということで、結果的には管内で3番目の金額になっていて、具体的な根拠は持っていないとのことであった。それから町民意見の聴取も確認してほしいとのことだったので、聞いたところ、新聞の記事にも書いてあるが、議会全員協議会の中で、報酬引き上げについて協議をして、5名の委員で構成する第三者審議会に諮問している。この審議会が「町議会議員の定数・報酬及び在り方等審議会」である。この第三者審議会に諮問をして答申を受けて、更に執行側で設置している特別職報酬等審議会に諮問をして答申を受けているという状況。現在はそのような状況。新聞記事には9月定例会に提案と書いてあるが、実は議会提案はまだされていない。

今後住民周知をどうしていくかということで検討中ということで、住民周知を経て次期の改選期からの適用を考えているようであるので、来年に、年を改めてから議会提案になるのでは。また議会提案は先だという話であった。

委員長：管内の議員定数、議員報酬、期末手当の状況等を含めて、事務局から町長の給与に対する比率も一覧表に示していただいたが、全体を見て、委員の皆さんが感じることをお聞かせいただきたいと思う。

前回の委員会において、議員定数は現状どおり、議員報酬は引き上げの方向と先程申し上げたが、当然、なぜ報酬を上げるのかという理由付けが町民に説明する際には必要。お隣の町が高いのでうちの町は上げないとだめだということは理由付けとしては弱いものがある。その辺が一番苦慮するところかなという気がする。前回の委員会での発言については、定数は、北村委員・桜井委員・佐藤委員・安田委員は現状のまま、高橋委員は今までどおりの活動であるなら半分までできる、積極的に活動するなら現状以上という話をされている。報酬については、委員の皆さんの考えもそれぞれあるが、引き上げるといふ方向は明確に皆さんも意思表示をされている。定数については皆さん確認していただけるか。定数はそのまま報酬についてどうするかということについて今後いろいろと全員協議会等で意見を聞くということにしたい。さて、前回の委員会では、報酬は50万円ぐらい上げていいのではという話もあったし、倍ぐらいという話もあった。積極的に活動するなら上げていいが、根拠がなければ無理という話もあった。従ってこの辺の根拠はある程度明確にしていきたいと思うので、それぞれ意見を頂戴したいと思う。各町村の全体の報酬を見て感じるころはどうか。ご意見をいただきたい。

北村委員：十勝管内の現状、新たに議員報酬を変えようとしているところを見ていくと、それを比較するだけで決めていくのもどうかという思いもちょっとしたが、首長との比較でいくと、町村ではあまり差がないのでどうなのかという思いもある。だから、議員と町長等の特別職との兼ね合いのところも考慮して決めざるを得ないのかなというのもあった。それから、十勝管内以外のところの状況もそんなに差がないのかなという気がする。私の印象としては道外に研修へ行った時に聞いた話では、北海道は総じて議員報酬は低いという印象を持っている。これは意見というより感想であるが。

桜井委員：議員報酬については、今全体的に議員のなり手不足が1つの根拠であるような形の中で報酬を上げるという流れはある。この前鹿追町で行われた議員研修会で、前北海道町村議会議長会事務局長において、議員報酬は職務に対する対価であるという考え方の中で議員は365日公務だという話があった。そういったものをしっかりと議員も認識をしながら、町民にも認識してもらおう。そういう意味であればある程度の値上げは必要だと思う。

佐藤委員：今の現状の年齢を見たら、かなり高齢となっている。仕事もう終わった人だとか商売をやっている人が議員の活動をしているわけだが、若い人の専門職をつくるということについては、もう少し報酬を上げないと若い人は出て来れないと思う。そういったことで若い人の声を吸い上げるのに、若い人に出てもらうにはもう少し、報酬を上げたほうがいいと思う。

委員長：前から言われている。今佐藤委員が言われるのは若い人も上げるし、今いる世代の議員も上げるということか。

佐藤委員：そのとおり。

高橋委員：実際の話、他所の町がどうだとかがポイントになるわけではない。隣町が上げたからうちも上げると言ったら清水町民は納得してくれない。前回の会議から考えていたことは、現在皆さんは現在の報酬で議員になられたが、実際にはこれではちょっと動きづらいというのが現状だと思う。それから、この特別委員会委員をやっている議員の報酬は委員をやっていない方と同じ報酬。これはどう考えてもおかしくはないか。実際には選挙で議員になったら何もしなくてもその分はもらえる。これでは町民の人たちは納得しないし、やりたいこともできない。そこで、政務活動費の話につながるかもしれないが、報酬はあくまでも定例会をベースで他の委員会等々は日当制にするとか。私が政務活動費があったほうがいいと言ったのは、図書費を出してほしいとかそういうことを言っているのではない。例えば、移住促進の活動として民間の方たちが東京へ行ったりする。そこに議員がついていってもいいのではないか。これについては個人の選択ではなく、例えばこんな研修会が東京であり、今回新人議員が2人いるからその2人を行かせたいとか、議長・副議長若しくは全員協議会でもいいが、そういうところで決めて政務活動費でどんどん送り出す。それに対する日当も発生するわけであるし。議員の皆さんが各個人で活動しているのは分かるが、それをもっと表に出すべきだと思うので、そこに金が発生しないとやったかどうかははっきりしない。だから、報酬については、ベースはベースとしてあるが、報酬を変えるというのもありかなと思う。選挙に出て当

選すれば、上げた報酬を人数合わせみたいに支給する結論は避けたいと考えている。

安田委員：私は選挙に出る人がいないのは、だんだん定数を減らしていったら、票が400票なかったら当選しない状況になっているからとも思っていた。定数については同じでということなので、どうしようもないが、もう少し幅広い分野から議員になってくれる人が出てくればいいのかなど思っていた。そうなれば佐藤委員の言っていた若い人も出やすくなるし、ある地域の集団など組織的なものからも出てきやすくなるし、女性だとか、サラリーマンの社会から出てこれるようになり、多くの議員が集まると思うが。そのことについては叶わないが、定数が同じということであれば報酬だけは思い切って1割アップだとか2割アップをして、次の選挙に臨むというような形のほうがよいと思う。

委員長：報酬を上げる理由は今言われたようなことが理由になるのか。

安田委員：とにかく他所の町村の人数的なものだとか、町長との比較などいろいろなことによって、清水町も上げたほうがよいのであれば1割か2割上げるぐらいなことを考えたほうがよいと思う。特別な理由はないが。

委員長：皆さんの意見を聞いていると報酬を上げることは本当に難しいなと思う。今高橋委員のほうから我々が考えてもいないようなスタイルでお話をいただいたが、しっかりやっている議員とあまりやっていない議員に差をつけることについてどこで判断をするとなるとこんな難しいこともない。いろいろな考え方があがるが、全国的に見ても日当制のところが一時期現れて大騒ぎした時もあったが、一連の皆さんの意見を聞いてこれは難しいなと感じた。落とすどころがないと延々と何十時間行っても目途がつかないようなことになりかねない。絞るにしても絞りづらい大変な場面になった気がする。議長から助言をいただけないか。

加来議長：一番大事なのは町民の理解を得ること。報酬を上げることを前提として話をするということであればそれが大事になってくるが、どういう理由で、どれだけ必要という根拠をしっかりと議論をしていただくということが必要。例えば、高橋委員から日当制の話があったが、矢祭町のように議員としてボランティア的な仕事のやり方として日当制だとか、そのために夜議会をやったりとか、サラリーマンがなるためには先程安田議員が言われたこともある。浦幌町が国に意見書を出している中でもサラリーマンがなりやすい環境として議員になった後、退職後に復職できるとか、いろいろな提言をしている。法律の中で限られた範囲はあるが、そういったところを具体的に突きつめていって清水町の形として議会のあり方の方向が出ればそれに対して報酬がどれぐらいかという話になっていくのかな。確かに委員長になっている人は報酬が1万円程度高くもらっているが、高橋委員が言うように出る機会が多い人もいる。自由に議論をいただいた上で方向が見えてくるのではないかなと思う。もっとそういう話をしていただけたほうがいいかなと思う。

委員長：議長から助言をいただいたが、現時点での話でもって全員協議会に諮るとということにもならないという難しさが私の中でうごめいている。どういう方法を取ろうかと今悩んでいるところであるが、どうするか。管内の報酬等の最新の情報を出していただいたが、他の町村を見ても、例えば基準、鹿追であれば芽室町を意識しているいろいろと考えてやっているとか、ある程度の基準がある。清水町独自ですごいことを考えたなということも提案しても通るか通らないかということも考えなければならぬところ。その辺はどうか。全員協議会では同僚議員なので理解してくれるかもしれないが、町民に向けた時に何を考えているのか、たいした動きもしないのに給料だけ上げてという話になるのか。こういう話が出た時にしっかりと、皆さん知らないだけで議員活動は大変であるとか、議員の皆さんがしっかりと町民に説明できればいいが、言われたらそのまま引込むようなことであれば如何ともしたいことになり非常に難しいと思う。新しい発言をお願いします。

北村委員：多少観点を変えて話をしたい。今日、全員協議会で配付を受けた高齢者福祉計画・介護事業計画（素案）については簡単に説明を受けたと思うが、この計画の変更点などについて理解するだけの知識と分析力を養うためには相当な努力が必要だと思う。実際問題として、この計画だけでなく、他の行政一般に関しても執行側がやっていることについて、実務上の作業の内容までを理解するのは大変なことかなと思う。その意味合いで言うと、ある意味では執行側と対等になりうるだけの力量を議員が持つためにはどうするかということも考えなければならぬのかなと思う。詳しいことは分からないがこれはこうしてほしいという話は通用しないのではないかなと思っている。先程、高橋委員の言われたこともなるほどと思うこともある。議員に対する評価は今は選挙で評価を受けるだけなので、例えば、町民として議会活動がどうであるかという評価機能や機構があってもいいかなと。そういうものがきちんと公式な形で反映されるようなものがあっていいという思いがある。モニター制度を導入するというところで始めるが、モニター制度の中で、議会活動についてどうなの

かという一般町民の立場からの評価というか、そういうものがあってもいいのかなと思う。それから、若い人が議員になって、実際問題生活ができるかと考えると、以前にどなたかがおっしゃっていたが、帯広市議会議員ぐらいの報酬があれば問題はないだろうという話があった。現実問題としてはそこまではいきなりは持つてはいけないなと私は感じる。そうすると若い人が議員になって専門的にそれだけで生活していけるか、子どもを生み育てていけるかということで考えると、例えば一般民間企業、役場職員の初任給だとかそういった数値もある程度横睨みで見えていく必要があるのではないかと。ただ一般の給与所得者は賃金が上がっていくのでそういったことを考えると議員は毎年上がるというわけにはいかないなのでその辺はどう考えていくべきかといった時にはある程度初任給よりは高いところの設定が必要になるのかなというふうに思った。

委員長：もう1年ちょっとで改選期になるが、その時に報酬が相当上がり、議会が今までよりも相当変わって、新しい議員は仕事も相当しなければならなくなった時に、意欲的な若い人が出てくればいいが、今までとは違いすごいことをいろいろとやるのでそんなことはできないというようなことが多くなるのではないかとと思うが皆さんはどう思うか。

北村委員：私が今回議員に立候補するに当たって、私自身は議会に対して新しい風を巻き起こすというか、この町を変えますと言っても一議員ではそんなに換えられるとは思わないので、やはり議会改革を一つの自分なりの公約にしたいと思っていた部分がある。同時に立候補された方の中にはそういうことを公約にされていた方もいると思う。そういうことを単なる一議員として変えていくという思いを持って出てこられた方もいるが、それをいわば議会が組織としてそのことをやっていくということが大事だと思う。

委員長：私が言っているのはそこである。更に自由討議を行ってほしい。

加来議長：我々も意見書を出した地方議会議員の厚生年金制度への加入もこれから国のほうで議論されていくと思うが、それがどういう形になるか分からないが、今後町村の財政負担が出てくるかたちになると思うので、そのようなことも視野の中に入れてながら議論をしてほしい。

委員長：地方議会議員の厚生年金制度への加入の関係とかは今後当然出てくる。そういうことも頭に入れて一連の報酬についてこうすべきだという提案をいただきたい。私を含めて6人の委員がいろいろな考えがあり、中々1つにまとまらないという苦しさがある。何らかの形を全員協議会に示して同意を得て、町民にも同意をしてもらう形にもっていかないとならないので。この1月2月でどうこうではないが、こういう方向でまとめたほうがよいのではないかと含めていろいろ提案をしていただいて進めたいと思うが、皆さんからいただいた意見の中には、報酬を若い人が出やすいように上げるとかいうことまで出ているので、どうしたらいいか。当然、他の町村は関係ない、うちだけ独自のものを出してほしいといわれてもそれはそれでいいが、次期議員として、現在のメンバーがかなり変わるような気がしてならないので、それを含めて新たに出たい人が頑張りやすい環境づくりというか、そういうものが当然必要になってくると思う。当然報酬も魅力あるものにしていってほしいし、魅力のある報酬を得ることは仕事も魅力ある仕事をしてもらわないと困るということになるので、どうしたらいいのかももう少し考えてほしい。

北村委員：若い人が議員になった時のことの話があったが、実際問題として私は69歳で年金をもらっている世代なので、議員をやっていると。給与所得者であった人間が、年金をもらわずに議員報酬だけで生計を立てられるかといえば立てられない。当然に事業をやったりしていないと生活ができない。それらをなしに議員報酬だけでやっていけるかどうかを考えたそれはなかなか大変かなと思う。サラリーマンをやっていた時の仕事をやり続けていく上でのストレスだとか、努力だとか、夢だとか、喜びだとかいろいろ考えてみると、実際に議員になって活動をしている中で喜びはあまり感じない。人間関係も含めて難しいことやつらいことのほうがあって、純粋に考えるとあと残された人生を送るのに見合う仕事なのかどうかと考えるとぐらつくことがある。

委員長：私も同感。

桜井委員：議員として町で必要かふさわしくないかは4年ごとに選挙があると。そういったことで町民が審判をすると。そういうもので成り立っているものだろうと思うし、議員に手を上げたら議員になれるものでないし、ある程度住民から押されてなられた方もいる。だけどフルタイムで議員になった以上、やっているんだということを理解してもらうようなことをしないと値上げは難しいのではないかと。だから、わが町は定数割れまでなっていないという中で、なり手不足だとかについてどうやって町民に納得してもらえるか。それと今の現役世代が出られるような体制について、それが報酬だけなのかという問題もあろうかと思うのでそこらへんも議論をしていかないとだめだと思う。

高橋委員：実際の話、報酬を1割・2割上げて若い人は絶対に立候補はできない。出来る人はいるかもし

れないが専属は無理な話。そこを理由に云々は話にならない。議論の余地もない。だから要するに、ベースはあるが議員として町を変えるだとか町のためにやってくれる議員には多くを払うというシステムをつくればどうか。実際の話、議会で「ありません」、「そのとおり」とだけ言う議員に、私が町民だったら報酬は高く払いたくない。やってくれる人を町民が選べればいいがそうではない場合もある。だが、やってくれる人にお金を払いたい。これは町民としての意見であって、議員としての意見ではないが、一生懸命やってくれる人に多く支払うシステムをつくりませんかという提言である。それが常識的ではないというのであれば違う作戦も考えなければいけないのかなと思うが、町民が納得するのはそこかなという気がする。

委員長：今高橋委員から相当先に進んだ仕事をやらない議員には報酬を払いたくないという論法だが、この辺について皆さんはどう思うか。システムをつくれればできると言われているが、できると思うか。

北村委員：昔若い頃に町議会議員の方に聞いたことがある。議員になって議場で一言も発言をしない議員がいるがこれはどうなのかという話をしたことがある。議員の役割としては、発言をする・しないというよりも、例えば理事者側から議案提案があった時にそれに賛成・反対の意思表示ができれば一応議員としての役割を果たしていると言われたことがある。その時にはそんなことでいいのかと思った。そこらへんからいくとそれがベースになるのかどうかよく分からないが。

安田委員：北村委員の意見に続けて言うと、昔はそれでも良かった。その地帯から出てくればその地帯の道路がよくなったり、橋がかかったり昔はそれでよかったが、全体を見ると今はそうでなくなった。だからやはり高橋委員が言うようにしっかり仕事をやった議員に対して報酬を上げるのは難しいのかなと思う。それが可能であればよいが、町議会議員の役割というのはもう少し全体から出てきて1つの団体をつくって町の執行をうまくやっていくということ。個人的な話で申し訳ないが、牛飼いをやりながら44歳から議員をやっていた。十分な仕事をやれたかなと反省はしているが、忙しい中でも何とかやってこれたのかなという気はしている。今だったら常勤で議員をやってもいいぐらいの状況にはなってきているが、高橋委員が言うような仕事ができる議員に報酬を与えるようなことができればよいが、難しいのかなと思う。

委員長：桜井委員はできると思うか。

桜井委員：議員は一方で住民の代弁者という意味合いもある。いろいろな状況を議会に伝えるとか、そういう仕事が1つある。ただ果たしてそれだけのことをできる人間がこの本町にどれだけいるかという感じはする。私は努力はするがそれだけを担うだけの自信はない。

委員長：勤務評定ほど難しいものはない。例えば私がたくさんもらって、他の議員が少ない場合は少ない議員はばかばかしくてやめると思う。だから、国でもどこでも勤務評定は秘密のうちに進めている苦勞をしている。今高橋委員が言うのは素晴らしいことだが、それは誰がやるのか。この議員はよく仕事をしている、この議員はしていないと誰が判断するのか。

高橋委員：別に私は議員の勤務評定をどうのこうの言っているのではない。例えば自分で考えて町のためにこういうふうにやりたい、そのためにはこれだけお金が掛かるということを、議長や全員協議会の中でプレゼンをやり、必要だと認められた場合は政務活動費が交付されるなど。議員報酬はベースとしてはこの金額だけで十分、何もしない人にもっと下げてもいいぐらい。要するに、どんどんやったらその分を出すという話であって、やらない人には多く払う必要がないという考え。

委員長：そのやった人・やらない人はどこで区別して誰が決めるのか。

高橋委員：全員協議会で議長に諮問してもよい。要するに、これをやりたい、これには何日かかる、これにこれだけかかるとプレゼンをし、清水町のためになると議長が判断する、若しくは全員協議会で判断したらよいと許可を出す。そのようなシステムができれば議員としても動きやすくなるのではないか。

北村委員：高橋委員が言われることに該当するか分からないが、広報広聴常任委員会を設置する話になったが、それは次期になるかどうか分からないが、例えばそういった議会広報をつくるための勉強をするための講習会へ行きたいとなった時にそれが予算化していない中でできるかどうかということが気になる。先程、全員協議会で議会費の予算要求の話があったが、この活性化特別委員会もずっと数多くやっているが、委員長の報酬だけではなくて、そういうものをやったことに対して、ある程度の対価が考えられる仕組みぐらいはあってもいいのかなと思う。

加来議長：議員の評価の方法に取り組んでいるのは、議会改革に早くから取り組んでいる道内の福島町。公約を掲げて当選をした議員に対して、自分は何パーセントできているか、議員一人ひとりの情報が公にホームページに載せられているはず。それは個人が自己評価しているような形で評価している。そんなことも勉強をしてはどうかと。

桜井委員：前の選挙に私が1期目で出た時に、現職は選挙活動をしないというようなことだった。その時にそれはおかしいのではないかと思った。私が選挙に出るという意思表示をした後、新人というのは立場的にいうと知名度もないし、選挙活動が許されるのであればしっかりとやろうと思っていた。4年の審判を受ける時に住民の中にしっかり4年間の自分たちの活動の報告と今後の政策をしっかりと訴えるべきであり、現職があえてそういうことをしないということは違うのではないかという思いがあった。それもきわめて大事なことだと住民感情の中では思う。

委員長：今言われたことについては相当お叱りを受けているところがある。再来年の時にはどうなるかは別にして考えなければならないこと。

この先の協議はどうするか。何かいい案を出してほしい。例えば13人の議員がおり、この中で、30歳以下の若手議員枠2名、女性議員の枠2名、残りはフリーということで、30歳以下は400万円の報酬、女性については若干配慮し、一般の議員は現行のとおりとやったらどうなるか。

(法律に抵触するとの声あり)

委員長：若手に報酬を多くするというのは無理だということになるか。

加来議長：報酬は条例を改正すれば可能。選挙はだめ。

委員長：このまま続けても何時間やっても進まないと思うので、一応この件については年を越して次月に検討したいとのことで、宿題として次までに考えてきてほしい。

(2) その他

委員長：皆さんのお手元に、「議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査検討・結果」に基づく要望に関して執行側からの回答が配付されていると思う。私と副委員長、議長、事務局長と相手側は町長、副町長、総務課長が同席のもと、12月6日に、議会の要望を含めていろいろとお話をさせていただき、結果的に皆さんのお手元に配付しているような回答をいただいている。「一般質問の答弁書の提出」、「初回質疑から一問一答方式の導入」、「広報広聴常任委員会の設置」の3項目の要望について相談をさせていただいた。結果的には、執行側の回答として、一般質問の答弁書の配付については、答弁趣旨が逸脱することはないが、一字一句同じ答弁にならないので理解してくださいという内容。質疑における一問一答は、質疑項目を予め把握したいので、最初に質疑の項目数を言っただきたいとの内容。広報広聴常任委員会の設置については、議会活動の活性化の一翼を担うものを十分理解してもらったと認識をしているが、カラーにするなど議会費の中で増額を伴う予算執行については、その都度協議をしてほしいとの回答をいただいている。今後、3月定例会からの実施に向けて事務を進めていく。当然のことながら、これからの一般質問については執行側からの答弁書ももらう前段で相当気配りをしてつくることになる。議員側もそういう面についてしっかりと執行側が答弁書をつくる立場に立って、質問をつくってほしいという要望もあるので、ここはぜひお願いしたい。過日の一般質問等々を見ても分かるとおり、一般質問は町長に聞く項目ということになる。再質問について課長が全項目を答弁して終わりということにはならないので、こういうことを絶えず頭に入れていただき努力をしてもらうことをお願いしたい。私も絶えずそういうことは気配りをするようにしており、ここは当然町長に答えてもらわなくてはならないと思ったら町長に振る。町長に振れば町長から答えがもらえる。一方的に課長が町長の代理で答えるということはこれからも避けるように努力をしてほしいのでよろしく願います。

今日の協議この程度として次の日程を決めて終了したい。次の日程については1月中過ぎから末までになると思うが、委員の皆さんから特に都合の悪い日程がなければ委員長と事務局で日程調整をして通知したい。

議員報酬等いろいろとご意見を頂戴したが、悩み多き課題だということは再認識をしたと思うので、次回は、どうまとめるのかについて、今日の議論を踏まえていろいろと考えてきていただきたい。このことを申し上げて、今日の特別委員会を以上で閉じる。皆さんご苦労さまでした。

(委員会終了後、「十勝町長村議会議長会 平成28年度調査研究報告 議員報酬(月額)『十勝標準』の試算について」(平成29年2月24日)と「浦幌町議会 議員のなり手不足の検証【検証結果報告書】(平成29年3月)」を配付)